

## 平成27年度人権啓発講演会(藪本雅子さん)講演概要

新宮市では平成27年12月5日、新宮商工会議所において元日本テレビアナウンサー・記者の藪本雅子さんをお迎えし、～取材現場より～『ハンセン病に学ぶ』をテーマに講演会を開催しました。藪本さんのご自身の体験や取材活動などから学んだことなどを、とても分かりやすくはっきりとした言葉で話し、来場された約90人の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

また、アンケートも実施し、約73%の方からご協力をいただきました。その中で、「エネルギッシュなお話、あっという間の学び多き時間でした」「分かりやすく人権問題を伝えてくれた」「ハンセン病正しく理解できました」などの感想が寄せられています。詳しくは、一覧表のアンケート欄をクリックしていただきますと、アンケート集計結果のPDFファイルがご覧いただけます。



藪本さんは、誕生日に神倉神社に参拝できた喜びを冒頭に語り、～取材現場より～『ハンセン病に学ぶ』をテーマに講演を開始した。アイドルアナウンサーとしてバラエティ番組やニュース「今日の出来事」サブキャスターとして活躍していた時代、カメラの前では笑顔だったが、精神的に病んでいて、自殺願望もあったということを話した。

阪神淡路大震災での現地レポートを機に記者に転向。取材活動を通して認められたいと考えるようになり、そのような中「障がい者ってなんだろう」という疑問を抱くようになり、気になっていたハンセン病患者たちの取材を始めた。



ハンセン病にり患した人々はかつて遠く離れた島や隔離された施設に追いやられ、自由を奪われ、社会から疎外された状態で生涯を過ごすことを余儀なくされていた。ハンセン病は戦後に開発された薬で治療が可能で、伝染しないこと、遺伝性がないことが分つていながら、今なお偏見に苦しんでいる。

藪本さんが取材をしている中で、平成13(2001)年5月、熊本地裁でハンセン病患者に対する差別的な扱いを行う「らい予防法」に違憲判決が下された。当時の小泉首相が控訴しないと表明。小泉政権が控訴を断念したことから、原告が「ようやく人間としての尊厳を取り戻した」と宣言した。



その後、藪本さんは政治部に異動。結婚を機に退局。専業主婦になったが、『人間回復宣言』があったにも関わらず、熊本のある温泉でハンセン病患者が宿泊拒否されたことをニュースで知り、「もう一回やらないといけない」と思ったと話しました。

強烈な差別を受けてきたハンセン病患者たちを取材し、戦前戦後の人権意識の低さを痛感し、偏見や差別は無知から来ると語り、「差別される側でなく、社会の側を変えていかねばならない」と訴えました。

講演する藪本雅子さん（新宮商工会議所） 平成27年12月5日（土）